◎新潟県告示第1407号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項(又は第115条の5第2項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年12月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理 年月日	廃止年月日
ジェルントマ目回		 株式会社ジャパン	 訪問介護	-	亚出 05 年 11
ジャパンケア長岡	新潟県長岡市喜多	休式芸社ンヤハン	初间 7	平成 25 年 9	平成 25 年 11
	町 1051 番地 1 吉沢	ケアサービス		月 24 日	月 30 日
	ビル 102		介護予防訪問介護		
訪問看護ステーシ	新潟県岩船郡関川	医療法人愛広会	訪問看護	平成 25 年 11	平成 25 年 11
ョン関川ナーシン	村大字湯沢 728 番			月 13 日	月 30 日
グセンター	地 7		介護予防訪問看護		
阿賀野市デイサー	新潟県阿賀野市飯	社会福祉法人阿	通所介護	平成 25 年 9	平成 25 年 11
ビスセンターまご	山新 613 番地 1	賀野市社会福祉		月 30 日	月1日
ころ		協議会	介護予防通所介護		